

正誤表

2019年版 司法試験・予備試験
体系別短答式過去問集 8 刑事訴訟法

4481-3

本書において下記のとおり、誤りがございました。

内容を訂正すると共に、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

早稲田経営出版

ページ	誤	正
72	<p>肢ウ 解説全文を以下に差し替えてください。</p> <p>212条1項の「現に罪を行い、又は現に罪を行い終わった者」の文言の前半と後半は、犯行をしている最中を現認されたか、犯行直後を現認されたかの違いであり、実行行為が全て完了したか否かで区別しているわけではない。実行行為の一部が行われた場合でも犯罪が成立する場合がありますので、現行犯逮捕の要件として、実行行為が全部行われたか一部しか行われなかったかを区別する合理性はなく、他方、現行犯逮捕として逮捕状のない逮捕をどの程度の時間的経過がある場合まで認めるべきかは、重要な問題であり、212条1項は、犯行をしている最中を現認された者のほか、犯行直後を現認された者も含むことを明らかにしていると解されるからである。</p>	
222	<p>肢ウ 解説2行目 <u>捜索差押令状発付の請求も上記の者ができるとされている</u></p>	<p>捜索差押令状発付の請求は、「検察官、検察事務官、司法警察員」ができ、1項の令状の執行と異なり、「司法警察職員」が請求できるわけではない</p>

以上